



河川敷に悪質な不法投棄を発見しました

～不法投棄防止のため、河川巡視を強化します～

一関市狐禅寺の磐井川右岸河川敷にてテレビや冷蔵庫等の投棄が相次いで発見されました。
不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も悪質な不法行為に対しては、発見次第ただちに最寄りの警察署に通報し原因者の特定に努めていきます。

- ① 発見日時：平成26年5月26日(月)9時頃(一関警察署より連絡)
場所：岩手県一関市狐禅寺字田谷下地先
磐井川右岸 1.0k+170m付近
投棄状況：冷蔵庫1台、テレビ4台
- ② 発見日時：平成26年5月26日(月)15時頃(一関出張所河川巡視員が発見)
場所：岩手県一関市狐禅寺字川岸場地先
磐井川右岸 0.2k+125m付近
投棄状況：ベッド1台、加湿器1台、ラジカセ1台、扇風機1台、ビデオデッキ2台ほか

*上記は、警察署に通報及び現地立会済です。

●罰則規定

- ・河川法・・・3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・・・5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金
(法人等の場合は3億円以下の罰金)

に処せられる場合があります。

《発表記者会：岩手県政記者クラブ、一関市政記者クラブ》

＜問い合わせ先＞

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066 岩手県盛岡市上田四丁目2-2

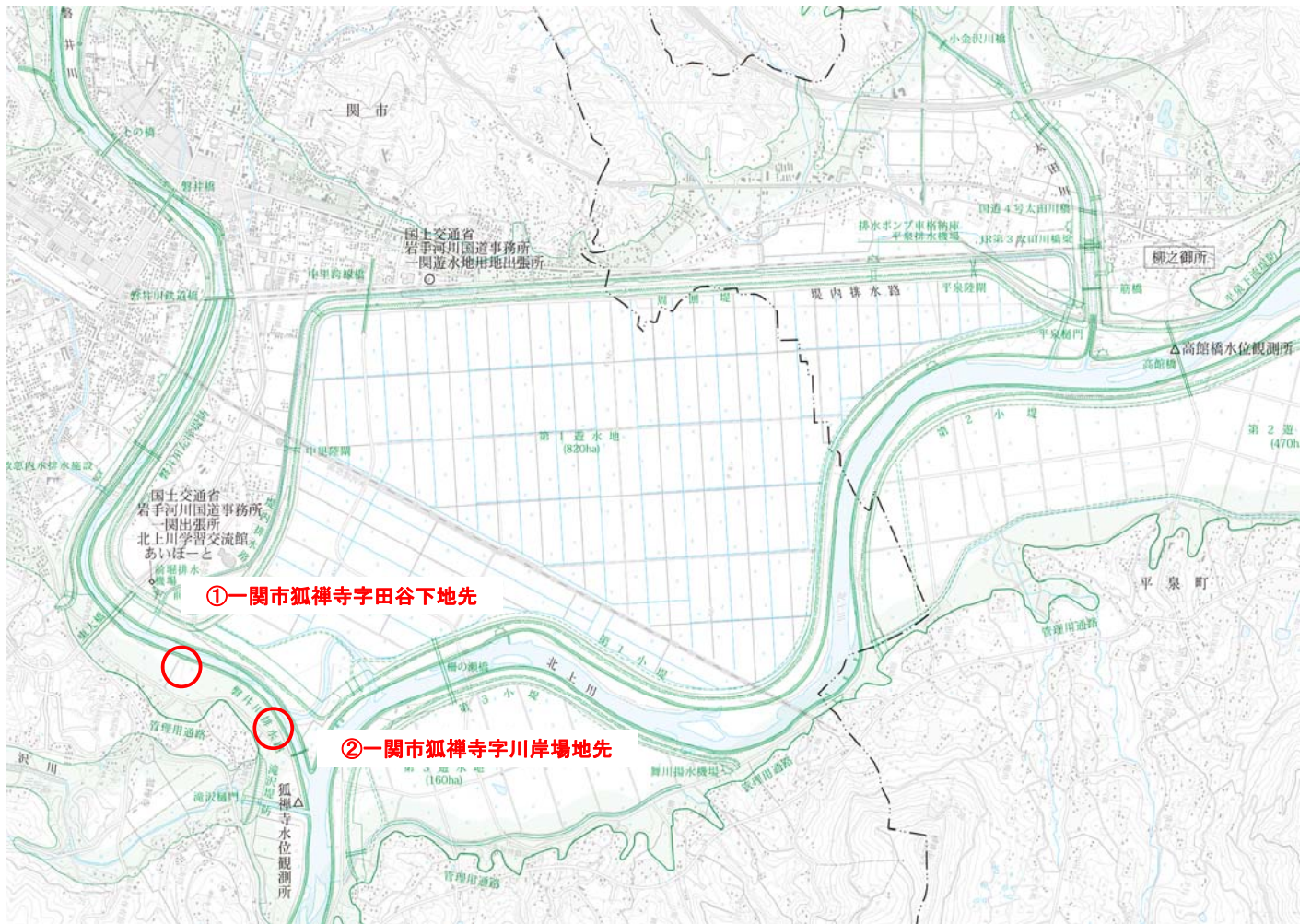
河川管理課長 ^{タナカ}田中 ^{タカシ}隆俊
直通 019-624-3281

河川占用調整課長 ^{サクラダ}櫻田 ^{マモル}守
直通 019-624-3273

一関出張所
〒029-0131 岩手県一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81

一関出張所長 ^{カウ}加藤 ^{タカシ}孝 代表 0191-23-2435

位置図・状況写真



①一関市狐禅寺字田谷下地先

②一関市狐禅寺字川岸場地先

①一関市狐禅寺字田谷下地先(冷蔵庫、テレビ)



②一関市狐禅寺字川岸場地先(ベッド、加湿器、ビデオデッキ等)

